



平成 29 年 5 月 30 日

各 位

会社名 : 株式会社UKCホールディングス
(コード: 3156 東証第一部)
代表者名: 代表取締役社長 福寿 幸男
問合せ先: グループ執行役員
経営企画部門長 大澤 剛
(TEL: 03-3491-6575)

第三者委員会の設置及び平成 29 年 3 月期決算発表の再延期に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 10 日付「平成 29 年 3 月期決算発表の延期に関するお知らせ」において、平成 29 年 3 月期決算発表を平成 29 年 5 月 30 日までに行う予定としておりましたが、下記の通り、第三者委員会を設置するとともに同決算発表を再度延期することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 決算発表再延期の理由

平成 29 年 5 月 10 日付「平成 29 年 3 月期決算発表の延期に関するお知らせ」にて開示いたしました通り、当社連結子会社である UKC ELECTRONICS (H. K.) CO., LTD. における前渡金等の資産の評価について精査が必要となること（以下、「本件」）が判明いたしました。

当社は、社外専門家（弁護士及び会計士）を補助者として選定し、関係書類のレビュー、関係者に対するインタビュー、関係者のメールレビュー等の社内調査を実施し、平成 29 年 5 月 30 日までの決算発表を目指してまいりました。

しかしながら、特定取引先に対する前渡金の調査を進める過程で、一部の前渡金に関連した売掛金回収に対する疑義が高まったことから、本件の事実関係の調査、全容・原因究明、本件が当社の業績に及ぼす影響の把握、有効な再発防止策の提言等を目的とし、以下の通り、当社と利害を有しない外部の専門家から構成される第三者委員会（敬称略）を設置することといたしました。なお、第三者委員会の委員につきましては、日本弁護士連合会による「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン（平成 22 年 7 月 15 日公表、平成 22 年 12 月 17 日改訂）」に沿った選定を行っております。

委員長	須藤 修	弁 護 士	須藤綜合法律事務所
委 員	甲斐 淑浩	弁 護 士	アンダーソン・毛利・友常 法律事務所
委 員	千葉 通子	公認会計士	千葉公認会計士事務所

上記の委員 3 名のほか、アンダーソン・毛利・友常 法律事務所に所属する弁護士及び新日本有限責任監査法人に所属する公認会計士等の専門家が履行補助者として参加する予定です。

上記の第三者委員会による実態解明には、一定の時間を要することが予想されるため、当社は、平成 29 年 3 月期の決算発表を再延期することといたしました。なお、平成 29 年 5 月 23 日時点で、決算期末後 50 日を超えておりますことを付記いたします。

2. 今後の予定

当社としましては、第三者委員会による調査に全面的に協力するとともに、その調査報告については、受領後速やかに公表いたします。また、現時点では決算発表日は未定ではありますが、決定次第、公表いたします。

株主や投資家の皆様をはじめとする関係各位に対して、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを衷心より深くお詫び申し上げます。

以上